令和６年度

東栄町補正予算書

目　　次

一　般　会　計 …… 1

国民健康保険特別会計 …… 15

後期高齢者医療特別会計 …… 21

東栄診療所特別会計 …… 27

御殿財産区特別会計 …… 33

園財産区特別会計 …… 39

令和６年度

東栄町一般会計
補正予算書

（第 10 号）

議案第２１号

令和６年度東栄町一般会計補正予算（第１０号）について

令和６年度東栄町一般会計補正予算（第１０号）案を別紙のとおり提出するものとする。

令和７年３月５日提出

東栄町長　村　上　孝　治

令和６年度東栄町一般会計補正予算（第１０号）

令和６年度東栄町一般会計補正予算（第１０号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第１条　既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 226,885 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 4,185,881 千円とする。

２　歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第１表　歳入歳出予算補正」による。

（継続費の補正）

第２条　継続費の変更は、「第２表　継続費補正」による。

（繰越明許費）

第３条　地方自治法（昭和２２年法律第６７号）第１２３条第１項の規定により、翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第３表　繰越明許費」による。

（債務負担行為の補正）

第４条　債務負担行為の変更は、「第４表　債務負担行為補正」による。

（地方債）

第５条　地方債の追加及び変更は、「第５表　地方債補正」による。

第１表　　歳入歳出予算補正

歳　　入

款	項	補正前の額	補　正　額	計
		千円	千円	千円
1 町税		300,416	1,623	302,039
	1 市町村民税	110,599	1,578	112,177
	3 軽自動車税	13,291	45	13,336
2 地方譲与税		83,433	10,697	94,130
	3 森林環境譲与税	56,433	10,697	67,130
10 地方交付税		1,851,001	59,654	1,910,655
	1 地方交付税	1,851,001	59,654	1,910,655
12 分担金及び負担金		20,574	41	20,615
	1 負担金	20,574	41	20,615
13 使用料及び手数料		66,565	△4,738	61,827
	1 使用料	63,322	△4,738	58,584
14 国庫支出金		459,485	△63,259	396,226
	1 国庫負担金	236,449	△87,792	148,657
	2 国庫補助金	221,382	24,533	245,915
15 県支出金		312,806	△4,420	308,386
	1 県負担金	55,596	△1,816	53,780
	2 県補助金	190,490	△1,165	189,325
	3 県委託金	66,720	△1,439	65,281
16 財産収入		12,270	△625	11,645
	1 財産運用収入	11,786	△275	11,511
	2 財産売払収入	484	△350	134
17 寄付金		7,767	△1,820	5,947
	1 寄付金	7,767	△1,820	5,947
18 繰入金		508,026	△163,395	344,631
	1 基金繰入金	508,026	△163,395	344,631
19 繰越金		186,466	36,533	222,999

款	項	補正前の額	補　正　額	計
		千円	千円	千円
	1　繰越金	186,466	36,533	222,999
20　諸収入		87,491	△22,576	64,915
	4　雑入	76,016	△22,576	53,440
21　町債		417,485	△74,600	342,885
	1　町債	417,485	△74,600	342,885
歳　入　合　計		4,412,766	△226,885	4,185,881

歳　　出

款	項	補正前の額	補　正　額	計
		千円	千円	千円
2 総務費		961,470	△16,972	944,498
	1 総務管理費	830,363	△12,738	817,625
	2 徴税費	83,402	△2,350	81,052
	3 戸籍住民基本台帳費	30,634	△454	30,180
	4 選挙費	14,844	△1,225	13,619
	5 統計調査費	1,759	△205	1,554
3 民生費		717,186	△24,249	692,937
	1 社会福祉費	463,357	△19,699	443,658
	2 児童福祉費	152,872	△950	151,922
	3 介護保険事業費	100,957	△3,600	97,357
4 衛生費		551,155	△35,133	516,022
	1 保健衛生費	442,868	△30,173	412,695
	2 環境衛生費	108,287	△4,960	103,327
5 農林水産業費		437,745	△11,278	426,467
	1 農業費	79,031	△2,706	76,325
	2 林業費	356,075	△8,269	347,806
	3 水産費	2,639	△303	2,336
6 商工費		104,530	5,086	109,616
	1 商工費	104,530	5,086	109,616
7 土木費		330,682	△19,861	310,821
	1 土木管理費	19,864	△1,000	18,864
	2 道路橋梁費	142,268	△362	141,906
	4 都市計画費	154,659	△18,499	136,160
8 消防費		229,323	3,617	232,940
	1 消防費	229,323	3,617	232,940
9 教育費		287,872	△4,170	283,702

款	項	補正前の額	補　正　額	計
		千円	千円	千円
	1 教育総務費	114,839	△2,143	112,696
	2 小学校費	26,849	△535	26,314
	3 中学校費	33,350	△368	32,982
	4 保健体育費	40,379	△92	40,287
	5 社会教育費	5,469	△739	4,730
	6 総合社会教育文化施設費	42,974	△293	42,681
	7 森林体験交流施設費	24,012	0	24,012
10 災害復旧費		261,361	△151,971	109,390
	3 土木災害復旧費	261,353	△151,971	109,382
11 公債費		456,646	△510	456,136
	1 公債費	456,646	△510	456,136
12 諸支出金		20,466	28,556	49,022
	1 財政調整基金費	1,053	28,101	29,154
	2 減債基金費	190	10,587	10,777
	3 高齢者いきいき健康増進基金	18,000	△18,000	0
	5 庁舎建設等基金費	60	1	61
	6 東栄町森づくり基金費	303	7,867	8,170
歳　出　合　計		4,412,766	△226,885	4,185,881

第２表　継続費補正
変更

款	項	事　業　名	補　正　前			補　正　後		
			総　額	年　度	年割額	総　額	年　度	年割額
7 土木費	4 都市計画費	公共下水道事業特別会計繰出金	千円 28,000	令和６年度	千円 20,000	千円 28,500	令和６年度	千円 20,000
				令和７年度	8,000		令和７年度	8,500
10 災害復旧費	3 土木災害復旧費	公共土木施設災害復旧事業	千円 250,000	令和５年度	千円 21,000	千円 250,000	令和５年度	千円 21,000
				令和６年度	229,000		令和６年度	84,800
				令和７年度	0		令和７年度	144,200

第３表　繰越明許費

款	項	事業名	金額
3 民生費	1 社会福祉費	令和６年度東栄町住民税非課税世帯等支援給付金事業	18,092 千円
5 農林水産業費	2 林業費	「とうえいの木」家づくり事業補助金	1,500 千円
5 農林水産業費	2 林業費	林道開設事業	15,066 千円
6 商工費	1 商工費	とうえい温泉　修繕料	2,992 千円
7 土木費	2 道路橋梁費	道路メンテナンス事業	36,170 千円
10 災害復旧費	3 土木災害復旧費	公共土木施設災害復旧事業	13,159 千円

第４表　債務負担行為補正

変更

事項	変更前		変更後	
	期間	限度額	期間	限度額
公共土木施設災害復旧事業	令和６年度	千円 40,000	令和６年度～令和７年度	千円 40,000

第５表　　地方債補正

１．　追　　加

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
町道中設楽戦橋線改良工事	2,500 千円	証書借入	4.0%以内（ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金、地方公共団体金融機構及び銀行等資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率）	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協定するものによる。ただし、町財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還もしくは低利に借換えすることができる。
計	2,500 千円			

2．　変　　更

<table>
<tr><th rowspan="2">起債の目的</th><th colspan="4">補　正　前</th><th colspan="4">補　正　後</th></tr>
<tr><th>限度額</th><th>起債の方法</th><th>利率</th><th>償還の方法</th><th>限度額</th><th>起債の方法</th><th>利率</th><th>償還の方法</th></tr>
<tr><td>おいでん家事業</td><td>8,000 千円</td><td rowspan="6">証書借入</td><td rowspan="6">4.0%以内（ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金、地方公共団体金融機構及び銀行等資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直しの後の利率）</td><td rowspan="6">政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協定するものによる。ただし、町財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還もしくは低利に借換えすることができる。</td><td>7,000 千円</td><td rowspan="6">証書借入</td><td rowspan="6">4.0%以内（ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金、地方公共団体金融機構及び銀行等資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直しの後の利率）</td><td rowspan="6">政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協定するものによる。ただし、町財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還もしくは低利に借換えすることができる。</td></tr>
<tr><td>タクシー券給付補助事業</td><td>2,000 千円</td><td>1,500 千円</td></tr>
<tr><td>子ども・子育て支援事業計画策定事業</td><td>5,000 千円</td><td>1,500 千円</td></tr>
<tr><td>県道八橋中設楽線配水管移設工事</td><td>9,500 千円</td><td>0 千円</td></tr>
<tr><td>林道下モ山線改良工事</td><td>10,000 千円</td><td>8,200 千円</td></tr>
<tr><td>町道下古戸浅井線災害復旧工事</td><td>86,800 千円</td><td>26,000 千円</td></tr>
<tr><td>計</td><td>121,300 千円</td><td></td><td></td><td></td><td>44,200 千円</td><td></td><td></td><td></td></tr>
</table>

令和６年度

東栄町国民健康保険特別会計

補正予算書

（第５号）

議案第２２号

令和６年度東栄町国民健康保険特別会計補正予算（第５号）について

令和６年度東栄町国民健康保険特別会計補正予算（第５号）案を別紙のとおり提出するものとする。

令和７年３月５日提出

東栄町長　村　上　孝　治

令和６年度東栄町国民健康保険特別会計補正予算（第５号）

令和６年度東栄町国民健康保険特別会計補正予算（第５号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第１条　既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 4,538 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 469,924 千円とする。

２　歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第１表　歳入歳出予算補正」による。

第１表　　歳入歳出予算補正

歳　　入

款	項	補正前の額	補　正　額	計
		千円	千円	千円
3 県支出金		312,353	164	312,517
	1 県負担金・補助金	312,353	164	312,517
5 繰入金		69,544	△4,042	65,502
	1 他会計繰入金	56,177	△5,956	50,221
	2 基金繰入金	13,367	1,914	15,281
10 国庫支出金		1,188	△660	528
	1 国庫補助金	1,188	△660	528
歳　入　合　計		474,462	△4,538	469,924

歳　　出

款	項	補正前の額	補　正　額	計
		千円	千円	千円
1 総務費		3,370	△660	2,710
	1 総務管理費	3,135	△660	2,475
3 国民健康保険事業費納付金		101,408	0	101,408
	1 医療給付費分	71,605	0	71,605
	2 後期高齢者支援金分	22,624	0	22,624
	3 介護納付金分	7,179	0	7,179
5 保健事業費		61,694	△4,000	57,694
	3 総合保健事業費	59,172	△4,000	55,172
8 諸支出金		8,765	122	8,887
	1 償還金及び還付加算金	476	3	479
	3 繰出金	8,288	119	8,407
歳　出　合　計		474,462	△4,538	469,924

令和６年度

東栄町後期高齢者医療特別会計

補正予算書

（第２号）

議案第２３号

令和６年度東栄町後期高齢者医療特別会計補正予算（第２号）について

令和６年度東栄町後期高齢者医療特別会計補正予算（第２号）案を別紙のとおり提出するものとする。

令和７年３月５日提出

東栄町長　村　上　孝　治

令和６年度東栄町後期高齢者医療特別会計補正予算（第２号）

令和６年度東栄町後期高齢者医療特別会計補正予算（第２号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第１条　既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 183 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 140,560 千円とする。

２　歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第１表　歳入歳出予算補正」による。

第１表　　歳入歳出予算補正

歳　　入

款	項	補正前の額	補　正　額	計
		千円	千円	千円
3 繰入金		79,574	△183	79,391
	1 他会計繰入金	79,574	△183	79,391
歳　入　合　計		140,743	△183	140,560

歳　　出

款	項	補正前の額	補　正　額	計
		千円	千円	千円
1 総務費		5,886	△183	5,703
	1 総務管理費	5,786	△183	5,603
歳　出　合　計		140,743	△183	140,560

令和６年度

東栄診療所特別会計
補正予算書

（第３号）

議案第２４号

令和６年度東栄診療所特別会計補正予算（第３号）について

令和６年度東栄診療所特別会計補正予算（第３号）案を別紙のとおり提出するものとする。

令和７年３月５日提出

東栄町長　村　上　孝　治

令和６年度東栄診療所特別会計補正予算（第３号）

令和６年度東栄診療所特別会計補正予算（第３号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第１条　既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 5,187 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 410,886 千円とする。

２　歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第１表　歳入歳出予算補正」による。

第１表　　歳入歳出予算補正

歳　　入

款	項	補正前の額	補　正　額	計
		千円	千円	千円
1 診療収入		201,105	△19,166	181,939
	1 外来収入	170,535	△17,973	152,562
	2 その他収入	30,570	△1,193	29,377
2 使用料及び手数料		2,332	△285	2,047
	2 手数料	1,418	△285	1,133
4 繰入金		205,732	△4,780	200,952
	1 繰入金	205,732	△4,780	200,952
5 繰越金		1	19,044	19,045
	1 繰越金	1	19,044	19,045
歳　入　合　計		416,073	△5,187	410,886

歳　　出

款	項	補正前の額	補　正　額	計
		千円	千円	千円
1 総務費		259,548	△1,618	257,930
	1 総務管理費	257,743	△1,618	256,125
2 医業費		150,474	△3,569	146,905
	1 医業費	150,474	△3,569	146,905
歳　出　合　計		416,073	△5,187	410,886

令和６年度

東栄町御殿財産区特別会計

補正予算書

（第１号）

議案第２５号

令和６年度東栄町御殿財産区特別会計補正予算（第１号）について

令和６年度東栄町御殿財産区特別会計補正予算（第１号）案を別紙のとおり提出するものとする。

令和７年３月５日提出

東栄町長　村　上　孝　治

令和６年度東栄町御殿財産区特別会計補正予算（第１号）

令和６年度東栄町御殿財産区特別会計補正予算（第１号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算）

第１条　既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 758 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 2,092 千円とする。

２　歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第１表　歳入歳出予算補正」による。

第１表　　歳入歳出予算補正

歳　　入

款	項	補正前の額	補　正　額	計
		千円	千円	千円
4 雑収入		2,651	△758	1,893
	1 雑収入	2,651	△758	1,893
歳　入　合　計		2,850	△758	2,092

歳　　出

款	項	補正前の額	補　正　額	計
		千円	千円	千円
2 財産管理費		2,750	△758	1,992
	1 財産管理費	2,750	△758	1,992
歳　出　合　計		2,850	△758	2,092

令和６年度

東栄町園財産区特別会計

補正予算書

（第１号）

議案第２６号

令和６年度東栄町園財産区特別会計補正予算（第１号）について

令和６年度東栄町園財産区特別会計補正予算（第１号）案を別紙のとおり提出するものとする。

令和７年３月５日提出

東栄町長　村　上　孝　治

令和６年度東栄町園財産区特別会計補正予算（第１号）

令和６年度東栄町園財産区特別会計補正予算（第１号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算）

第１条　既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 333 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 337 千円とする。

２　歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第１表　歳入歳出予算補正」による。

第１表　　歳入歳出予算補正

歳　　入

款	項	補正前の額	補　正　額	計
		千円	千円	千円
2 雑収入		1	333	334
	1 雑収入	1	333	334
歳　入　合　計		4	333	337

歳　　出

款	項	補正前の額	補　正　額	計
		千円	千円	千円
1 管理会費		4	333	337
	1 管理会費	4	333	337
歳　出　合　計		4	333	337